

＝ ： ＝ ： ＝ ： ＝ ： ＝ ： ＝ ： ＝ ：

午前10時00分開議

○議長（筱岡貞郎）ただいまから本日の会議を開きます。

＝ ： ＝ ： ＝ ： ＝ ： ＝ ： ＝ ： ＝ ：

報

告

○議長（筱岡貞郎）日程に入るに先立ち、御報告を申し上げます。

御承知のとおり、同僚であります川上浩議員には、昨晚、逝去されました。誠に痛惜の極みでございます。この際、川上浩議員の御冥福をお祈りするため、議会として1分間の黙禱をささげたいと思います。

御起立願います。

〔全員起立〕

○議長（筱岡貞郎）黙禱。

〔黙禱〕

○議長（筱岡貞郎）黙禱を終わります。着席願います。

＝ ： ＝ ： ＝ ： ＝ ： ＝ ： ＝ ： ＝ ：

故川上浩議員に対する追悼の辞

○議長（筱岡貞郎）この際、亡くなられた川上浩議員に対し、県議会を代表して、私から追悼の言葉を申し上げたいと存じます。

〔議長退席、副議長着席〕

〔筱岡貞郎議長登壇〕

○議長（筱岡貞郎）昨日、不帰の人となりました川上浩さん、今、優しい色合いの花に飾られ、本定例会の初日に元気な姿で着席しておられましたあなたの議席を眺めつつ、富山県議会を代表して追悼の言葉を申し上げます。

あなたは、旧宇奈月町議会議長、黒部市議会議長などの要職を御経験の後、平成31年4月、地域住民の大きな衆望を一身に担われて、富山県議会議員に初当選され、以来、連続2期8年にわたり、県政の発展と住民福祉の向上に全身全霊を傾けて精励されてこられました。

この間、経営企画委員会委員長、地方創生産業委員会委員長などの要職を歴任され、ワクワクとやまの創造の信条の下、県政の各般にわたる重要課題に情熱を持って取り組まれるとともに、議会の適正かつ円滑な運営に貢献されるなど、県政の発展に偉大な足跡を残されたのであります。

とりわけ、黒部宇奈月キャニオンルートの一般開放に向けて積極的に取り組まれました。残念ながら、能登半島地震の影響により、黒部峡谷鉄道が全線開通できないことに伴い、開始が延期されてしまいました。川上議員が熱意を持って取り組まれた事業の開始をその目で見られなかったことは誠に無念なことと思います。

ですが、川上議員の思いを我々が引き継ぎ、黒部の大自然と電源開発を支えた歴史的な施設、絶景とインフラ遺産が交差するこの観光ルートが本県を代表するものとなるように努めてまいります。

能登半島地震からの復旧・復興をはじめ、様々な課題を乗り越えて、富山県がこれから大きく飛躍しようとするとき、今後ますますあなたの手腕、力量に期待するところは誠に大なるものがありました。しかるに今、不帰の人となられ、とわの旅路につかれたことは、誠に惜しみて余りあるものがあります。私たち県議会議員一同、ひとしく痛惜の念に堪えないところであります。

この上は、議員一同、あなたが愛してやまなかったふるさと富山

県のさらなる発展に力を尽くしてまいることをお誓い申し上げる次第であります。

ここに、あなたの在りし日の面影をしのび、生前の御功績をたたえとともに、謹んで哀悼の誠をささげ、ひたすら御冥福をお祈り申し上げて、お別れの言葉といたします。

令和8年6月12日、富山県議会議長 筱岡貞郎。

〔副議長退席、議長着席〕

○議長（筱岡貞郎）次に、知事から弔意を表するため発言を求められておりますので、これを許します。

新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）富山県議会議員川上浩さんが、昨日、逝去されました。一昨日の本会議においても、元気そうなお姿を拝見していただだけに、突然の訃報に接し、とても信じられない気持ちです。

これまでも、この本会議場で県政の重要課題について熱心に議論したことが思い起こされ、人の世の無常を改めて感じたところであり、ここに心から追悼の意を表します。

川上さんは、2期7年余りにわたり、県議会議員に在職され、ワクワクとやまの創造を信条に経営企画委員長や地方創生産業委員長を歴任されました。この間、黒部宇奈月キャニオンルートの一般開放、旅行商品化といった観光振興や農業振興など、県民がワクワクする県政の進展に力を尽くしていただきました。いつも「知事、ワクワクは僕のほうが元祖だからね」と笑っておられたお顔が目に浮かびます。

平成31年初当選議員の皆様のまとめ役でもあり、卓越した識見と

若い人たちへの面倒見のよさや誠実かつ気さくで明るい人柄から、議会はもとより、各界から厚い信頼を集め、幅広い人脈を築いておられた方でした。

目下、本県では、能登半島地震からの復旧・復興に取り組んでいるほか、黒部宇奈月キャニオンルートの一般開放の準備を着実に進めるなど、未来に向けた新しい富山県の創造に向け、全力を尽くしているところです。

このような重要な時期こそ、川上さんには、より大きな役割を担っていただくことを期待申し上げていただけない、残念でなりません。川上さんが実現を目指しておられました県政の様々な課題につきましては、議員各位と共にその実現に努力することをお誓い申し上げます。

ここに、富山県民を代表し、長年にわたり地方自治の進展に御貢献いただきましたことに対しまして、敬意と感謝の意を表しますとともに、心から御冥福をお祈り申し上げまして、追悼の言葉といたします。

令和8年6月12日、富山県知事新田八朗。

＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：

○議長（筱岡貞郎）これより、本日の日程に入ります。

＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：

県政一般に対する質問並びに提出案件に対する質疑（会派代表）

○議長（筱岡貞郎）日程第1、県政一般に対する質問並びに議案第71号から議案第87号まで及び報告第4号から報告第13号までを議題といたします。

これより、会派代表による県政一般に対する質問並びに提出案件

に対する質疑を行います。

通告がありますので、発言を許します。

鹿熊正一議員。

〔39番鹿熊正一議員登壇〕

○39番（鹿熊正一）おはようございます。冒頭に、昨夜急逝された川上浩さんに衷心より哀悼の誠をささげ、御家族の皆様にご心よりお悔やみを申し上げます。

昨夜、息子さんから急逝の一報がありましたときに、耳を疑いました。しかし、今朝、彼の帰らぬ姿を見て、厳しい、悲しい現実を受け入れざるを得ない、そのように思ったところであります。

川上さんは、本当に私のよき相棒でありました。そして、彼の長い豊かな政治経験と親しみ深い人柄により、彼は多くの人々の相棒であり、精神的支柱のような存在であったと思います。

川上さんはワクワクすることが大好きな男でした。まだまだやりたいことがいっぱいあったと思います。本当に無念だろうなと思います。しかし、私たちはこの現実を受け入れ、悲しみを乗り越えて、彼がこよなく愛したふるさと富山の一層の発展のためにしっかりと力を合わせ前に進むこと、それが昨日まで一生懸命に生きてきた川上さんの生きざまから学ぶことであり、また彼が願っていることだと思います。

今、ここに立ち、川上浩さんと共に会派で活動した7年余りの思いを胸に、会派代表質問をさせていただきます。

自由民主党は昨年11月15日に立党70年を迎えました。そのとき示された自民党の新たなビジョンの中に、常に若いと書く常若という言葉があります。20年に一度、式年遷宮を繰り返し、1300年以上に

わたって続いてきた伊勢神宮、その理念を表す言葉が常若であり、古くから続く長い伝統を守るため、常に新しい姿につくり替えることで、みずみずしい生命力を今日まで伝えてきたという意味です。

この常若という言葉、伝統の上に創造を重ねてきた自由民主党の真髓を表す言葉だと思います。その自民党の一翼を担う我々自民党議員会は、責任集団として、たゆまぬ研さんと多様な民意の吸収に努め、時の課題に対応してきました。

時代は今、大きな変革のときを迎えています。我々は常に新しい人材を入れながら、まさに常若の精神でこの変革に臨み、幾多の先人が築いてきた今の社会の上に、次の世代に引き継ぐよりよき社会を県民の皆さんと共につくり上げてまいる所存であります。

これより、本議会に提出された諸案件並びに当面する県政課題について質問に入ります。

最初に、中東情勢に伴う県内経済等への影響と対応について伺います。

中東情勢の混乱長期化に伴い、原油価格の高騰やナフサ由来の化学製品の供給の偏り、流通の目詰まりが発生しており、県内でも幅広い分野で影響が生じています。影響の長期化も予想され、先行きが極めて不透明な状況であります。

我が会派は、4月から5月にかけて各議員による地元地域の実態調査を基に、先月22日、知事に対し、中東情勢に関する緊急要望を提出し、国と連携し、供給網の実態把握と目詰まりの解消、正確な情報発信、中小企業等への資金繰り支援、燃料・エネルギー価格高騰対策などを早急に検討、実施するよう求めたところであります。

県は今議会に、この5日に成立した国補正予算を活用し、我が会

派からの要望への対応を盛り込んだ令和８年度６月補正予算案を提出されました。これにより、当面の悪影響緩和に期待するとともに、引き続き県内経済の状況を注視していく必要があると思います。

そこで、中東情勢の混乱長期化による県内事業者への影響をどのように把握しているのか。また、今回の補正予算案により、影響を受けている事業者をどのように支援し、県内経済等への影響を最小限に抑えていくのか、新田知事の所見を伺います。

次に、能登半島地震における公共インフラ等の復旧と液状化対策について伺います。

震災発生から２年５か月余りが経過しました。復旧・復興に従事される関係の皆様のご尽力に改めて敬意を表します。

被災した道路、河川、港湾、農林水産業施設等の公共インフラについては、復旧・復興ロードマップに基づき、本年度の復旧完了を目標としてきましたが、一部施設の復旧は次年度以降にずれ込むことも想定されます。

また、住宅や施設に被害をもたらした液状化現象への対策に関して、射水市、高岡市、氷見市において、地下水位低下工法の実証実験が始まり、効果検証を目指しているところであります。

依然として残る未復旧施設が、一日も早く再開し、災害に強い地域へと復興することを強く願うものです。

そこで、復旧・復興ロードマップ最終年度に当たり、これまで取り組んできた公共インフラ等の復旧事業の達成状況と未復旧施設の再開見通しはどうか。また、液状化対策の今後の展開について、知事の所見を伺います。

次に、安心社会の形成について７問質問します。

初めに、熊被害防止対策の充実強化についてであります。

熊による人身被害が全国的に深刻化する中、国はこれまでの保護重視から個体数管理の強化へと方針を見直しました。

県はこれを受けて、本年、有峰地域で初となる春期管理捕獲を実施したほか、今年度の「ワンチームとやま」連携推進本部会議において、鳥獣被害防止対策を連携推進項目に加えるなど、対策の強化に乗り出したところであります。

そのような中、今年度に入り、熊による人身被害が既に2件発生しており、3名の方が負傷されています。熊目撃情報もあちらこちらに出ており、県民の警戒心はかつてないほどに高まっています。

こうした状況を鑑みれば、春期管理捕獲の実施エリア拡大や狩猟期間の延長といった個体数管理の強化にさらに踏み込むとともに、ハンターの確保や河川の伐木など、出沒防止対策をしっかりと進める必要があります。

そこで、県として、個体数管理の強化や河川の伐木による出沒防止対策など、熊被害対策の充実強化にどう取り組んでいくのか、知事の所見を伺います。

次に、こども総合サポートプラザの相談実績を踏まえた課題認識について伺います。

こども総合サポートプラザが、昨年4月の開設から1年余りを経過しました。報道によれば、開設から本年2月末まで2,000件を超える相談に対応され、そのうち来所による相談は全体の約4割であり、約6割が電話等での対応という現状です。

電話相談は間口を広げる一方で、複数機関による連携効果を十分に発揮し、確実な支援につなげるためには、対面相談による信頼関

係の構築や詳細な情報の把握が重要と思います。行政に相談することに対する心理的障壁を解消するとともに、個別の対応の結果を検証し、得られた知見を生かして、より実効性のある支援へとつなげることが求められています。

そこで、開設初年度の相談実績を踏まえた課題認識と併せて、今後、相談支援の実効性を高めるため、どのように取組を進めていくのか、式庄こども家庭支援監に伺います。

次に、日本語指導が必要な外国籍の子供たちのための支援体制について伺います。

本県の外国人労働者は年々増加し、これに伴い、日本語に不慣れな子供も多くなっています。文科省の発表によれば、県内の公立の小中高校に在籍し、日本語指導を必要とする外国籍の児童生徒は昨年5月時点で577人であり、この10年ほどで約2倍になっています。日本語指導や母語での相談対応の現場では、支援者が試行錯誤を続けながら対応に苦勞されていると聞いています。

そのような中、県は今、多文化共生に関する条例やプランの策定に向け検討を進めていますが、本県に住む外国籍の子供たちが将来に向け必要な学びと経験ができるよう、行政と民間、大学等が連携した支援体制がますます重要ではないかと思います。

そこで、県内の外国籍の子供たちの学習や生活の現状をどのように認識しているのか、また、外国籍の子供たちへの指導や支援の担い手確保、担い手を支える体制づくりに県としてどのように取り組むのか、塗師木地方創生局長に伺います。

次に、介護報酬改定に伴う処遇改善及び人材確保への取組について伺います。

令和８年度介護報酬改定は、介護人材の不足や物価高騰などを背景に、３年に一度のサイクルを待たずに、処遇改善は今月から、食費基準額の引上げは８月から見直しが講じられます。これまでも介護職員の処遇改善は進められてきたが、他産業との差は依然として大きく、県内の介護分野における有効求人倍率は高水準で推移しています。

第９期介護保険事業支援計画に基づく需給推計によれば、本県では令和８年度、約３,７００人の介護人材の不足が見込まれており、人材確保は喫緊の課題であります。現場で働く方々の待遇向上と併せて、介護人材の不足への確実な取組が必要です。

そこで、今回の報酬改定により、県内の介護現場において、具体的にどの程度の処遇改善が見込まれるのか。また、本県における介護人材確保に向けた今後の取組について、滑川厚生部長に伺います。

次に、新たな交通ルールの変更に対応した取組について伺います。

自転車の交通反則通告制度の導入から２か月が経過しました。さらに、今回の道路交通法改正では、自転車を追い越す際に十分な間隔を空けて運転する義務が自動車側に課せられるほか、本年９月からは、歩道がなく道幅の狭い生活道路を中心に、法定速度が原則時速６０キロメートルから時速３０キロメートルへ引き下げられる予定です。

各地の警察からは、運転マナー向上の効果が報告される一方、走行方法などに関する問合せが相次いでおり、自転車利用者だけでなく、自動車運転者も含め、制度の浸透が課題として浮かび上がっています。さらに外国人への周知も必要であります。

そこで、今回の新たな交通ルール変更に対応した周知徹底、啓発

活動などにどう取り組むのか、制度導入後の成果と併せて、高木警察本部長に伺います。

次に、未来へつなぐ持続可能なインフラマネジメントの在り方について伺います。

高度経済成長期に整備された社会インフラが、今後一斉に老朽化を迎えます。一方で、維持管理に当たる建設従業者は減少の一途という状況にあり、今後の持続可能なインフラマネジメント、すなわちインフラの整備とメンテナンスを一体的なものとする取組について、真剣に検討すべき時期にあると思います。

こうした中、県では、未来へつなぐ行政サービスのあり方検討会での議論を踏まえ、4月にワーキンググループを設置し、検討を進めているほか、魚津市と連携した県内初の群マネの試行を始めており、この取組を大いに評価いたします。

インフラマネジメントは、県民の安全・安心な暮らしに直結します。現在、ワーキンググループでは、道路、橋梁を中心とした議論を始めたようですが、取りまとめを急ぐとともに、港湾、河川等の分野の検討に一刻も早く着手すべきと考えます。

そこで、道路、橋梁をはじめ、港湾、河川等の分野を含めて、今後の公共インフラマネジメントの方向性について、川上土木部長に伺います。

次に、防災士の養成と地区防災計画の策定促進について伺います。

地域防災力の向上のためには、地域で活動する専門人材の育成や住民の意識向上が極めて重要であります。

このため県では国土強靱化地域計画において、防災士を2029年度までに、約6,600人まで増やす目標を掲げるほか、総合計画では、

県内に約2,400ある自主防災組織について、2029年度までに全組織の半数、2034年度までに全組織で地区防災計画を策定する目標を掲げています。

しかしながら、昨年度末時点における県内の防災士登録者数は約4,000人とどまっており、近隣の石川県の約1万2,000人、福井県の約5,000人と比べても少ない状況です。また、地区防災計画を策定済みの自主防災組織数は、令和6年4月1日現在で44地区、組織率僅かに1.8%にとどまり、このままでは目標達成はどうみても無理であります。

そこで、防災士の養成と地区防災計画の策定促進について、今後どのように取り組んでいくのか、中林危機管理局長に伺います。

続いて、とやまの未来創生を深化させる取組について、6点質問します。

初めに、富山県地域産業成長プラン策定についてであります。

高市政権の下、地域の稼ぐ力を高めるため、地域未来戦略が打ち出され、本県もこれに呼応して地域産業成長プランの策定を進めています。

このプランは、地域産業クラスター計画と地場産業支援プランの二本立てとなっており、このうち地域産業クラスター計画は、国の施策を戦略的に活用することを目指すものであり、本県はこれまで培ってきた強みを背景に、アルミ等のマテリアル分野、バイオ・医薬品分野、半導体・データセンター分野の3分野を重点分野として選定しています。また、地場産業支援プランは、地域資源の活用により付加価値の創出を図るものであり、米・米加工品分野、ウェルネス・観光分野の2分野を選定しています。

いずれも本県のポテンシャルを生かして勝ち筋を見いだせる分野であり、官民連携により大胆な投資を呼び込み、強い地域経済を構築することを期待します。また、重点分野の人材の育成確保にもしっかりと取り組む必要があります。

そこで、地域産業成長プラン策定の狙いと、本県が目指すべき成長産業の方向性をどう捉えているのか、官民連携による施策の展開や人材の育成確保策と併せて、知事の所見を伺います。

次に、県内半導体事業の集積拠点化に向けた取組について伺います。

半導体受託生産の大手であるタワーセミコンダクター社が魚津市での生産増強を公表したほか、半導体製造装置メーカーのK O K U S A I E L E C T R I Cが砺波市で土地取得することを発表しました。こうした動きは、新たな雇用を生み出し、本県産業を飛躍させる極めて大きなチャンスであると言えます。

4月に新田知事から赤澤経済産業大臣に要望活動を行った際に、大臣からタワーセミコンダクター社の投資計画に関し、支援の可能性について検討を加速させたいとのコメントがあったと承知しており、国による強力なバックアップを期待します。

県では、半導体産業推進チームを新設し、産業クラスターの形成に向けた支援体制を迅速に整えられました。これを大いに評価し、今後ますます需要が高まる半導体産業のさらなる集積拠点化に向けた取組を期待します。

そこで、本県が半導体産業の集積拠点となるために必要な取組や支援について、国の支援に対する展望、期待と併せて、知事の所見を伺います。

次に、ウェルビーイング先進県政策について伺います。

本県は、県民の真の幸せ、ウェルビーイングを中心に据えた成長戦略を令和4年2月に策定し、翌令和5年1月には、県民の幸福度を見える化するウェルビーイング指標を公表し、同指標に基づく施策を展開してきました。また、昨年12月に策定した富山県総合計画では、「幸せ人口1000万～ウェルビーイング先進地域、富山～」を基本理念に掲げています。こうしたウェルビーイング政策の積み重ねにより、県民全体のウェルビーイング向上につながるものと思います。

こうした中、今年2月に公表された民間調査会社の主観的幸福度を表す都道府県別幸福度ランキングでは、本県は残念ながら最下位という結果でした。もちろん、一民間調査の結果に一喜一憂することはありませんが、これだけ県がウェルビーイング政策に力を入れてきているのに何で、という声が県民にあり、その分析は必要かと思います。

ところで、県総合計画の基本理念として掲げる「幸せ人口1000万～ウェルビーイング先進地域、富山～」というフレーズについては、県民の理解、共感が十分に得られていないように思います。そもそも何を意味しているのか分からないという声が少なくありません。総合計画に示された12の政策分野など、個々の内容は適切であるだけに、基本理念が県民に響かないのは残念であります。

もちろん、この基本理念に共鳴する県民がおられることは承知していますが、できれば県民皆がそこに向かう基本理念であってほしいと思います。なぜならば、基本理念は総合計画の根本にある考え方であり、目指す価値観であるからであります。

そこで、幸福度ランキングで最下位となった民間調査会社の結果をどのように受け止めているのか、また、「幸せ人口1000万～ウェルビーイング先進地域、富山～」という総合計画の基本理念によって、知事は県民とどのような価値観を共有しようとしているのか、総合計画の主体でもあり、また、対象でもある県民が理解し、共感を持てるような説明をお聞きしたいと思います。知事の所見を伺います。

次に、北陸3県連携の方向性について伺います。

今年1月に石田嵩人福井県知事が就任され、さらに3月末には山野之義石川県知事が就任されました。

これまで3県は、能登半島地震からの復旧・復興対策や北陸新幹線の全線整備に向けた取組など、強く結束し、連携を図ってきました。また、北陸3県が連携して大阪府に出店している情報発信拠点HOKURIKU+も順調であるほか、昨年10月には広域リージョン連携宣言を行い、広域観光・交通、産業振興、農林水産物の輸出拡大などの分野において、取組を一層充実、深化させているところであります。

知事が替わっても、観光誘客、産業振興、防災・インフラ強化など、北陸3県が一体となって取り組んでいくことは大変重要であります。今後、石川、福井両県とどのように連携し、様々な分野で相乗効果を得られるよう取り組んでいくのか、知事の所見を伺います。

次に、富山県農業の進むべき方向性について伺います。

新たな県総合計画では、本県農業の10年後の目指す姿として、生産性が高く、多くの県産品が国内外で販売され、担い手に選ばれる

魅力的な産業となることを挙げています。それを具現化する個別の計画として、令和４年に策定した富山県農業・農村振興計画は現在、新たな計画策定に向け検討が進められており、また、とやま輸出ジャンプアップ計画は、今年度が最終年度となっています。

一方、国では昨年度、初動５年間で農業構造転換を集中的に推進する、農業構造転換集中対策を定め、また令和９年度からの水田政策の見直しに向けた検討がなされています。

食料の安定供給や農地の適正管理等の面から、農業の持続的発展は極めて重要であり、これからの本県の農業政策に対し、県民は大きな関心を寄せています。

こうした中、農林水産省から、有機農業など環境保全型農業の拡大等に取り組んでこられた西副知事が新たに着任されました。大いに富山県農業を盛り上げていただきたいと思います。

そこで、本県農業の現状、課題、強みや特性を踏まえ、農業政策の今後の展開方針について、意気込みと併せて、西副知事の所見を伺います。

次に、陸上養殖の推進と課題について伺います。

稚魚のふ化から成魚への育成までを一貫して行う陸上養殖について、近畿大学水産研究所富山実験場が世界で初めて、高級魚であるノドグロの完全養殖を成功させたとの報道があり、我が会派は、４月に同研究所を視察し、陸上養殖から商品化までの取組について学んできました。

氷見市ではトラフグの陸上養殖が民間事業者により始められており、また、入善町では富山湾の海洋深層水を活用したサーモン養殖の事業化が進められています。

陸上養殖は、安定した管理生産が可能であるほか、環境への負荷が少ないなどの利点がある一方、初期投資やランニングコストの負担の課題がありますが、大学との連携や販路開拓などの適切な支援が得られれば、県の強みを生かした産業として将来性があるのではないかと考えます。

そこで、富山湾の特性を有効活用した陸上養殖の取組について、どのように評価し、今後の水産業の持続的発展に向けて活用していくのか、津田農林水産部長に伺います。

続いて、社会経済をめぐる諸問題について5点質問します。

まず、富山地方鉄道鉄道線の再構築に係る議論の進め方について伺います。

富山地方鉄道について、今年度から議論の場は、新田知事を会長とする富山地方鉄道鉄道線再構築検討会に移りました。5月18日に開催された1回目の検討会並びに本線部会の議事録を読む限り、地鉄全線のネットワーク化の意見や本線が生み出す社会便益とコストに関する意見等、鉄道線に関わる内容が中心であったように思います。

我が会派で構成する第2期持続可能な公共交通のあり方を考えるプロジェクトチームは、本年1月、新田知事に公共交通ネットワークの再構築に向けた申入れを行いました。その主眼は、鉄道を軸に他の交通を含めたネットワークや土地利用政策、さらには教育、医療、福祉施策等との最適な組合せについて、将来世代の視点に立った幅広い議論が必要であり、県が主体的に議論を牽引すべきというものであります。

検討会の会長である知事には、これから本格化する富山地方鉄道

の再構築に関する議論において、我が会派からの申入れの趣旨を生かし、また県地域交通戦略に立脚して、鉄道線議論に終始することなく大局に立ったよりよい地域公共交通の在り方につながる議論が展開されることを期待するものであります。

そこで、富山地方鉄道鉄道線の再構築について、我が会派からの申入れの趣旨を生かし、また県地域交通戦略に立脚し、議論をリードしていただきたいと考えるが、知事の所見を伺います。

次に、富山空港の利用促進について伺います。

本年４月から、混合型コンセッション方式による富山空港の運営が始まりました。

我が会派は３月末に、運営を担う株式会社富山エアポートの岡田信一郎社長を講師とした勉強会を実施しました。岡田氏が特に強調されたのは、官民それぞれの強みを生かし、２馬力で空港の利用促進、ひいては地域経済の活性化に取り組むという点であります。

同じく岡田氏が経営を担う、南紀白浜空港のある和歌山県では、庁内各課の副課長クラスの職員約100名に空港業務の兼務を発令し、それぞれの分野の関係者へ空港利用を促しているとのことで、県庁を挙げた空港利用促進の姿勢は、本県も見習うべきと思います。

また、富山空港の愛称変更について、先月の富山空港国際路線利用促進協議会の総会で、同会の副会長に就任された岡田氏より提案があり、知事はその場で早急に決定すると応じられました。出席していた私は、このスピーディーな展開は、まさに岡田効果だと実感したところであります。富山空港のグローバル的認知度が深まる愛称となることを期待します。公募はされないということですので、知事の感性に注目しております。

そこで、国際定期便の再開を含む富山空港の利用促進に向けて、官民２馬力の体制をどのように構築し、相乗効果を発揮していくのか、空港の愛称変更についての方針と併せて、知事の所見を伺います。

次に、高岡テクノドーム別館（仮称）の整備について伺います。

県西部経済活性化のエンジンとして期待される高岡テクノドーム別館について、基本設計の概要が４月当初に発表され、令和10年度の開館を目指して準備が進められています。資材価格や人件費の上昇により建設費が高騰する中、従前の計画に基づく予算規模約45億円を踏まえて、２階建てから平屋建てへ、また、２棟構成から１棟構成へと意匠面や構造の簡素化が図られました。

県西部の経済活性化に資する施設として大きな期待が寄せられているだけに、見直し後においても、当初の整備目的を十分に果たすことが重要であります。そのためには、民間のノウハウを積極的に生かした運営手法が必要と考えます。

そこで、高岡テクノドーム別館の設計が具体化した中で、施設の利用可能性をどのようにアピールし、展示会や大規模イベントなどの誘致を図り、県西部の経済活性化につなげていくのか、今後の活用方策や効果発揮に向けた取組について、山室商工労働部長に伺います。

次に、黒部宇奈月キャニオンルート一般開放に向けた機運の醸成と樺平駅周辺環境の復旧整備について伺います。

黒部宇奈月キャニオンルートの一般開放は、県の観光振興にとって起爆剤となるものと期待しています。先月の知事定例記者会見において、黒部峡谷鉄道の全線開通を前提として、10月のツアー始動

を目指しているとの説明があったほか、ツアー商品の概要も発表されるなど準備が進められており、多くの観光客の呼び込みにつなげたいところであります。

一方で、トロッコ電車からキャニオンルートへの乗換え地点となる櫛平駅周辺は、能登半島地震の被害からの復旧が大きな課題であります。駅前の安全柵設置や舗装の修繕など必要最低限の安全対策については、黒部峡谷鉄道の全線開通に間に合わせるよう準備中と伺っておりますが、多くの櫛平駅利用者が訪れる猿飛峡探勝歩道や足湯などの整備は間に合わないと聞いており、一日も早い復旧が望まれます。

そこで、黒部宇奈月キャニオンルートの開始に向けた機運醸成と、猿飛峡探勝歩道をはじめとする櫛平駅の周辺環境の一日も早い復旧整備にどのように取り組むのか、知事の所見を伺います。

次に、高付加価値旅行者向け観光施策について伺います。

県議会観光振興議員連盟は、4月に奈良県を訪問し、世界文化遺産登録を目指す飛鳥・藤原の宮都や高付加価値旅行者に対応した宿泊施設、民間のノウハウを活用したMICEの誘致の取組などを視察しました。

このたび、飛鳥・藤原の宮都がユネスコの諮問機関から世界遺産への登録が適当である旨の勧告を受けたことは誠に喜ばしく、現地案内や解説してくださった方々をはじめ、関係の皆様から心から祝意を表します。

さて、視察後の新聞報道で、奈良県は都道府県税収の令和8年度当初予算ベースの対前年増加率が全国2位であり、これを支える一因がインバウンドをはじめとした高付加価値旅行者の消費活動とい

う分析がされており、税収増という明確な効果を生み出す奈良県の観光施策に改めて感心した次第です。

奈良県の施策で特に注目したのは、宿泊施設立地促進事業補助金であります。客室数が10室未満の施設や古民家等を改築した小規模施設も補助の対象となり、富裕層が好む閑静でゆったりとした高級感のある施設というニーズも捉えた内容になっています。本県にも、宿泊施設整備に対する補助制度はありますが、大規模な施設の新設のみが対象であり、小規模な高付加価値施設の新築や改築へ支援対象を広げることを検討すべきと考えます。

そこで、これまで以上に高付加価値旅行者を取り込むため、施設整備、観光プラン造成に今後どう取り組むのか、宿泊施設整備補助事業の見直しについての所見も含め、視察に同行された山下観光推進局長に伺います。

最後に、明日を拓く人づくりについて2点質問します。

初めは、富山県こどもまんなか条例（略称）の実効性の確保等について伺います。

本条例は、本年2月定例会において可決され、4月に一部施行されました。社会全体でこどもまんなか社会を実現しようとする本条例の制定はとても意義深いことと思いますが、ぜひ実効性のある取組を求めたいと思います。

特に、条例の第2章にあるこどもまんなか社会を実現するための基本的施策が継続的かつ確実に実施されていくことが必要であります。具体的には、市町村との連携、子供の権利に関する普及啓発、子供の様々な体験活動の機会の確保、子供の健やかな成長に対する切れ目のない支援、子供からの意見聴取と施策への反映、子供が意

見表明しやすい環境づくりなどであります。これらの施策について、毎年検証しながら確実に積み上げていくこと、この地道な取組こそが、こどもまんなか社会の実現への道だと思います。

また、本年10月の富山県こども支援委員会に関する規定の施行を見据えて、権利救済の申立て方法に関する情報が当事者である子供や保護者に確実に浸透するよう周知を行うべきと考えます。

そこで、こどもまんなか条例の実効性確保のため、条例第2章の基本的施策の継続的かつ確実な実施と検証並びに子供の権利救済の申立て方法等に関する情報の周知にどのように取り組むのか、知事の所見を伺います。

最後に、文科省の高等学校等教育改革促進事業への対応等について伺います。

昨年末、国において都道府県に基金を造成し、改革を先導する拠点校を創出する、産業イノベーション人材育成等に資する高等学校等教育改革促進事業が創設されました。これは、県が取り組む高校改革や人材育成を財政面から強力に後押しするものであり、県立高校の定員割れが深刻化している本県にとって、積極的に対応すべきものと考えます。

先月文科省より、この事業の改革先導拠点6校が発表され、県内から魚津高校と小杉高校の2校が採択されたことは意義深く、本県全体の高校改革に寄与することを心から期待します。

国から3年間で、魚津高校に約12億円、小杉高校に約11億円と手厚い財政支援が得られるこの事業を最大限生かすことが重要です。そのためには、県教育委員会と産業人材を所管する他の部局との県庁横断的連携、産学官や地域との連携により、実効性のある推進体

制の構築が重要と考えます。また、今回の２校の改革先導拠点採択が、これから本格化する新時代とやまハイスクール構想の実施にどのように反映されるのか、とても関心のあるところであります。

そこで、高等学校等教育改革促進事業の推進体制をどのように構築し、県立高校全体の改革や人材の育成に取り組んでいかれるのか、並びに、魚津高校、小杉高校が拠点校に採択されたことが、今後の新時代とやまハイスクール構想の実施にどのように反映されていくのか、広島教育長の所見を伺います。

さて、先日の明治安田Ｊ２・Ｊ３百年構想リーグでのカターレ富山の準優勝は本当に見事でありました。８月からの次期シーズンにおいて、Ｊ１昇格が現実味を帯びてきたように思います。大飛躍を期待します。

そして、いよいよ今日からＦＩＦＡワールドカップ２０２６が始まりました。世界中が熱狂するサッカーの祭典で、日本代表の躍動が目に浮かびます。何かと先行き不透明な社会の空気の中で、国民に、特に子供たちに、サムライブルーが大きな勇気と感動を与えてくれることを心から期待して、質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。

○議長（筱岡貞郎）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）自由民主党富山県議会議員会を代表しての鹿熊正一議員の御質問にお答えします。

まず、中東情勢に伴う県内経済等への影響とその対応についての御質問にお答えします。

中東情勢の緊迫化は、エネルギー価格や原材料価格、物流コスト

の上昇に加え、石油関連製品の調達難など、県内経済や県民生活への影響が既に顕在化し、議員御指摘のように、医療、建設、製造、流通、農林水産など幅広い分野に広がっていると認識しています。

このため、富山県では、速やかに金融特別相談窓口を設置するとともに、県内企業へのアンケート調査、地域未来戦略推進会議の場や「ワンチームとやま」連携推進本部会議の場での意見交換などを通じ、経済団体、市町村、関係機関から現場の声を伺い、実態把握に努めてまいりました。また、先般は、自由民主党富山県議会議員会からも、各議員の実態調査を踏まえた緊急要望をいただいたところです。

こうした現場の声を踏まえて、今回の補正予算案では、富山県経済の好循環加速化パッケージの第4弾として、先般成立した国の令和8年度補正予算とも歩調を合わせ、中小企業・小規模事業者の資金繰りや、価格転嫁、エネルギー効率化、生産性向上に向けた取組を支援することとしています。

また、県内の企業倒産件数が高い水準で推移していることから、経営改善に向けて、事業再生計画の策定に取り組む中小企業を支援していきます。

さらに、特別高圧電力やLPガスを使用する中小企業や農業者、医療機関、介護サービス事業者、物流事業者などに対してもきめ細かく支援してまいります。

提案しております予算案をお認めいただければ、全庁を挙げて早期執行に努めるとともに、今後も県内経済への影響を的確に把握し、国、市町村、関係団体と連携して、必要な対策を機動的に講じ、富山県経済を守り抜いていきたいと考えます。

次に、能登半島地震からの復旧についての御質問にお答えします。

能登半島地震からの公共インフラなどの復旧状況ですが、本年の4月末時点で、まず、土木部の所管では、全118か所のうち108か所が発注済みで、そのうち85か所が完了しております。また、農林水産部の所管では、全349か所のうち295か所が発注済みで、うち179か所が完了しており、復旧は着実に進んでいると理解しております。

一方で、液状化に関連する道路の復旧や河川、漁港施設、山地、林道の復旧が令和9年度以降にずれ込むものと認識しています。議員御懸念のこれら未復旧の施設のうち、未発注箇所では、先行して実施が必要な下水道の復旧や液状化対策、地滑り対策との調整などを、今、鋭意進めておりまして、一日も早い発注に努めております。また、発注済みの工事では中東情勢による資機材の入手困難などによる遅れが生じないように、4月には私から赤澤経済産業大臣に対し、原材料の安定供給などについて要望し、大臣からは災害からの復旧・復興については至急対応していく旨のお答えをいただきました。

液状化対策については、高岡市、氷見市が実証実験工事に今年度着手し、射水市では先週、実証実験結果の地元説明が行われました。射水市の実証実験結果では、水位が地表面より1.5メートルまで低下し、地表面の沈下量が最大で2ミリメートルにとどまっており、射水市では集水管の設置位置を深くすることで、液状化対策としての有効性が確認できたとされています。

今後も、被災市の実証実験や工事が円滑に進むよう、被災市と課題を共有し、必要な助言など支援をしてまいります。また、宅地液状化等復旧支援事業などの個別支援の利用促進にも取り組んでまいります。そして、液状化対策工事は長期間にわたるため、継続的な

財政的支援や施設の長寿命化への財政的、技術的支援を国への重要要望に盛り込んでいます。

富山県としては、県民が将来にわたり安心して暮らせるよう、引き続き被災市とも連携し、復旧・復興の加速化に取り組んで参ります。

次に、熊被害対策の強化についてお答えします。

昨年度、熊の出没件数が過去10年で最多の1,068件、捕獲頭数も過去最多の397頭となり、今年度に入ってから既に2件、3名の人身被害が発生しており、警戒を強めています。

まず、個体数管理ですが、熊の人里への出沒リスクの低減を目的に、本県として初めて春期、4月から5月の個体数管理捕獲を富山市有峰地区で実施し、目標10頭に対し13頭を捕獲したところです。今回の取組で得られたノウハウを、今後、他の捕獲チームに共有し、他の地域でも実施を検討してもらう予定にしております。

また、熊の出没を抑制する観点から、狩猟期間の延長について、県環境審議会の野生生物専門部会などで議論いただいております。今年度から延長する方向で具体的な検討を進めています。

さらに、捕獲の担い手確保に向けては、今年度新たに新人ハンター養成事業として、銃猟免許や散弾銃購入に係る経費への支援、射撃指導や先輩ハンターとの座談会の開催などにも取り組みます。

次に、出沒防止対策のための河川の伐木についてですが、市町村の意見も伺いまして、国そして県管理の河川で実施しています。4月に富山市内で発生した人身被害を踏まえ、改めて県から市町村に追加の要望箇所を、今確認しております。早期の実施に努めます。

こうした取組を進めるとともに、国が4月に改定した熊の管理計

画策定のためのガイドラインで、個体数管理や出没防止対策に重点が置かれたことを踏まえ、今年度、本県の次期管理計画を策定することとしております。この中で、ゾーニング管理を含めて熊被害の防止対策の強化に努めてまいります。

次に、地域産業成長プランの策定についての御質問にお答えします。

中東情勢、人口減少、A I や G X の進展など、地域経済を取り巻く環境が大きく変化する中、富山県が将来にわたり力強く成長していくためには、これまで培ってきた産業基盤を生かしながら、成長が見込まれる分野に戦略的に挑戦していくことが重要です。

このため、富山県では、国の地域未来戦略に呼応しまして、産学官の知見を結集して、富山県地域産業成長プランの策定を進めています。重点とする分野は、マテリアル・サーキュラーエコノミー、バイオ・医薬品、半導体・データセンター、米・米加工品、ウェルネス・観光、この5分野を柱に据えています。これらはいずれも、新たな需要や投資を呼び込み、高い付加価値を生み出す可能性を有する分野であり、本県経済を牽引する成長産業の柱になり得るものと考えています。

プランの推進に当たっては、企業立地、研究開発、販路開拓、人材育成・確保を官民一体で進めることが不可欠です。特に人材については、バイオ・医薬品分野での実践的研修や寄附講座などの取組を生かしながら、各重点分野で必要となる人材像を明確にし、教育機関や企業と連携して育成・確保策を具体化してまいります。

去る4月に就任した全国知事会の地方創生・地域未来戦略推進本部の副本部長として、高市総理や関係大臣などに必要な支援を強く

要望してきたところであり、官民連携による大胆な投資の呼び込みと強い地域経済の実現に着実に取り組んでまいります。

次に、半導体産業についての御質問にお答えします。

富山県が半導体産業の集積拠点として発展していくためには、既存のものづくり基盤を生かしながら、企業誘致、人材確保、インフラ整備、研究開発、サプライチェーンの形成を一体的に進めていくことが重要です。

とりわけ、富山県地域産業成長プラン案において、魚津、砺波、高岡市などに、これまで培われてきた半導体関連産業の集積や高度な技術人材、ものづくり企業との連携基盤、これらがあることから、半導体を重点分野の一つに位置づけたところです。今後の成長に向けた大きなポテンシャルを有しているものと考えています。

御指摘のタワーセミコンダクター社の投資計画については、4月の国への要望活動の際に、赤澤経済産業大臣から支援の可能性について検討を加速させたいとの大変力強いお言葉をいただきました。その後も、国において着実に調整が進展しているものと聞いておりまして、県としても、国による強力な後押しに期待を寄せています。

富山県では、本年4月に半導体産業推進チームを新設し、庁内の関係部局が連携して、企業ニーズの把握、国との調整、関連企業の誘致、人材育成・確保などを総合的に進める体制を整えました。

今後とも、国、地元自治体、関係企業、教育機関などと緊密に連携しながら、富山県の強みである高度なものづくり技術、豊富な電力・水資源、勤勉で優秀な人材といった地域資源を最大限に生かし、富山県が我が国の半導体産業を支える重要な集積拠点となるよう、しっかり取り組んでまいります。

次に、幸福度ランキングなどについての御質問にお答えします。

本年２月に公表されたブランド総合研究所の都道府県幸福度ランキングにおいて、本県の順位が39位から47位となったことでございます。

これに関して、富山市在住の多分小学校低学年と思われる男のお子さんからお手紙をいただきました。その中には、幸福度ランキングで富山県が最下位で悔しい、良いところがいっぱいあるのに悔しい、私も大変悔しく思っています。ただ、大人としては悔しがるだけでは駄目で、この結果を真摯に受け止めて、調査主体とも連携し、現在、内容の確認、精査を進めているところです。

このランキングは、各都道府県の住民を対象に、主観的な幸福度をインターネットで調査したもので、あなたは幸せですかという問いに対して答えてもらい、その結果を数値化して順位づけされたものと理解しています。

今回は、前年に比べ全国的に数値が低下する中、とりわけ本県の低下幅が大きかったわけです。本県の回答は、前年と比較して、肯定的な回答の割合が減少し、どちらでもないとの回答が増加したと聞いております。このことが、数値の低下、順位の下落につながったものと分析しています。

今回の結果を一つの契機と捉えて、一人でも多くの県民の皆さんに幸せを実感していただけるよう取り組んでいくことが大事だと強く感じています。調査結果からは、県民が日々の暮らしの中で幸せを実感できにくくなっている可能性も考えられることから、富山ならではの幸せを県民に広く共有することによって、日常の身近な幸せや、地域の魅力を再認識できる機会を創出し、県民の幸せ実感の

向上につなげてまいりたいと思います。

先ほどの小学校低学年のお子さんからも、親子で遊べるところや公園がもっとあったらいいです、そうすれば幸福度ランキングも上がるのじゃないでしょうかという提案もいただいたところです。

こうした取組を積み重ねていき、県民一人一人のウェルビーイングを高め、富山県から幸せの輪を広げてまいります。そして、県民はもとより、本県に関わる全ての人が幸せを実感できる地域を目指すという基本理念、「幸せ人口1000万～ウェルビーイング先進地域、富山～」に込めた価値観をより多くの方々に御理解、御共感いただけるよう発信してまいります。

次に、石川、福井両県との連携についての御質問にお答えします。

北陸3県の連携については、これまでもHOKURIKU+の開設をはじめ、北陸デスティネーションキャンペーンや並行在来線を利用した3県周遊による誘客促進、農林水産物・食品の輸出拡大、女性活躍など様々な分野において、トップ同士が直接会って対話を重ね、また、職員同士も意思疎通を図りながら様々な成果を生み出してきました。

昨年10月には本県からの提案で、北陸3県及び北陸経済連合会による広域リージョン連携宣言を行い、現在準備中の連携ビジョン策定に先行して、例えば首都圏、関西圏、東北エリアからの広域観光誘客、また3県の産業集積の強みや特性を生かしたスタートアップ支援、さらに能登半島地震を教訓とし、北陸全体の防災力向上を目指す総合防災訓練への相互参加や防災人材の育成など、取り組める事業からスピード感を持って取り組んでいます。

山野石川県知事、石田福井県知事とは、4月末に3人で初めて顔

を合わせて懇談し、３県連携の重要性についてお互いの共通理解を得たところです。また、北陸新幹線の早期全線開業に向けては、先月、私から両県に呼びかけて、３県知事が足並みをそろえて、政府などに対し北陸新幹線合同中央要請を実施することができました。

本年度も３県知事の懇談会が開催予定であります。北陸３県で新たな連携方策を協議できればと考えます。

これまで培ってきた連携基盤をベースに切磋琢磨しながら、各県の強みやポテンシャルを掛け合わせ、また、新しいトリオとなる３知事の個性も生かして、３県の連携の取組をさらに深化、加速させていきます。

次に、富山地方鉄道についての御質問にお答えします。

富山地方鉄道鉄道線については、先月、再構築検討会を立ち上げました。自由民主党のプロジェクトチームの申入れの趣旨も踏まえ、沿線自治体や鉄道事業者に加え、専門委員として、学識経験者の関西大学宇都宮浄人教授、富山大学本田豊教授に就任いただきました。

専門委員は、県の地域交通戦略の策定に当初から関わられておられまして、宇都宮教授は、持続可能な都市モビリティ計画、SUMPの考えを参考に議論を進めていただきました。また、本田教授には、まちづくりとの連携の視点の重要性を指摘していただいています。

こうしたことから、検討会では、鉄道事業の収支採算性や事業者への経営支援の視点からのアプローチではなく、県東部地域はポテンシャルが大きく投資しがいのある地域であることや、既にある鉄道ネットワークを生かさない手はないといった地域の将来を見据えた視点からの指摘がありました。

県の地域交通戦略では、地域交通ネットワークの目指すべき姿として、幹となる鉄軌道や駅を中心にあらゆるサービスが一つにつながるネットワークを県全体で形成し、持続可能で最適な地域交通サービスの実現を掲げています。これは、富山地方鉄道鉄道線の目指すべき姿と共通するものと考えています。

県としては、引き続き、学識経験者の御意見をお聞きしながら、沿線自治体や鉄道事業者と共に、まちづくりや交通ネットワークの形成に向けた検討も含めて議論を加速させていきたいと考えます。

次に、富山空港についての御質問にお答えします。

4月から混合型コンセッションを導入し、官民連携での空港運営が開始されましたが、運営事業者においては、利用促進に向け、第二種旅行業の登録、あるいはカターレ富山との連携や空港ビルへのオフィスの誘致、またそのオフィス誘致した企業はDXの専門の会社として、AIやデータを活用して空港の変革を行うということもこの企業と取り組めそうでございます。また、駐車場の利便性向上の検討などの新たな取組のほか、富山県と合同でのプロモーションも実施しているところです。

国際定期便が全て運休となる中、今年の春には台北臨時便や韓国チャーター便が、前年度を大幅に上回り運航されました。これを踏まえて定期便再開に向け、行政の信用と運営事業者の持つ民間の視点、他空港の情報などのそれぞれの強みを生かし、戦略的に航空会社との交渉を行ってまいります。

これらについて、県と運営事業者が緊密に連携する体制を既に構築して進めていますが、お示しのありました県庁挙げての利用促進についての運営事業者の持つノウハウも参考にしながら、富山県の

実情に応じ効果的な取組を進めてまいります。

一方、運営事業者からは、厳しい状況を受けて、先般マーケティングなどの観点からインバウンドに訴求力のあるすしや高山を入れた新たな愛称の提案をいただきました。現場目線による、さらなる空港の活性化につなげる手法の有力な一つと考え、よい提案であると思っています。今後、専門家の意見も踏まえて、早急にその効果を発揮させるために、スピード感を持って決めていきたいと考えます。

今後とも、官民連携の相乗効果を最大限発揮し、国際定期便の再開や利用促進に向け、取組を強化してまいります。

次に、今後の観光振興施策についての御質問にお答えします。

富山県では、黒部峡谷鉄道の全線開通を前提として、黒部宇奈月キャニオンルートツアーの10月からの始動に向け、専門ガイドの研修支援による旅行商品の仕上げを行っています。また、機運醸成のため、首都圏などでのメディアへの情報発信、SNSなどでの開業に向けた定期投稿など、積極的なプロモーションを展開しています。今後さらに、東京、大阪でのPRイベントの開催も予定しています。

また、現在、樺平駅周辺での新たな魅力創出のため、ツアー参加者専用のラウンジの整備や、樺平駅周辺でキャニオンルートの一部を体験できるよう準備が進められています。

一方、樺平駅周辺の復旧について、現在は関西電力が実施する樺平駅下流部の復旧工事が行われています。この復旧工事がある程度進んだ9月に県において樺平駅周辺の環境整備に着手する予定でありますけれども、工事の期間が限られることから、まず観光客の安全確保のため、転落防止用の安全柵の再整備や舗装の補修を行って

まいります。足湯の補修については、来年度実施する方向で関係者と調整しております。

また、猿飛峽探勝歩道は大きな落石などが確認されておりまして、今年度は落石対策の範囲の特定や工法の検討を行い、その結果を踏まえて、来年度の具体的な対策につなげてまいります。

今後も、一日も早い復旧整備に努めるとともに、黒部宇奈月キャニオンルートの開始に向けて、機運醸成と観光資源のさらなる磨き上げに取り組めます。

私から最後になります。

こどもまんなか条例についての御質問にお答えします。

御指摘のとおり、条例の実効性を高めるためには、第2章に定める8つの基本的施策の確実な実施と検証及び**子供**の権利救済の周知を継続していくことが重要と考えます。

例えば、権利の普及啓発については、子供の権利への理解を深めるこどもまんなかフェスの開催や、成長段階に応じたパンフレットを作成いたします。子供が意見表明しやすい環境づくりについては、こども県政モニターの活用、これは募集の予定を上回るモニターに応募をいただいています。また、夏以降、県内4市でこども意見表明交流会を開催する予定です。

さらに、条例に定める施策の検証については、毎年開催している子育て支援・少子化対策条例に基づく県民会議において、この条例とこどもまんなか条例の2つの条例の運用状況を関連づけて報告することで、一層の相乗効果を図ってまいります。また、会議の委員には、新たに子供の権利の専門家も加える方向でただいま検討を進めています。

このほか、10月には、子供の権利救済機関であるこども支援委員会が設置されることから、これまでの県のホームページ、県公式SNS、ウェブ広告などによる広報に加え、事案解決のための申立て手続などを示したチラシを作成し、県や市町村の相談窓口などに配置するほか、こども総合サポートプラザでの対面相談において丁寧な説明を心がけることにしており、より効果的な周知に努めます。

このような取組を着実に進め、誰一人取り残さず、権利の擁護が図られ、全ての子供がウェルビーイングで生活することができるこどもまんなか社会の実現を目指してまいります。

私からは以上です。

○議長（筱岡貞郎）西副知事。

〔西 経子副知事登壇〕

○副知事（西 経子）答弁に先立ちまして、一言御挨拶を申し上げます。

去る4月1日付で副知事を拝命いたしました西経子でございます。

「ウェルビーイング先進地域、富山」の実現に向けて、微力ではございますが、誠心誠意全力で取り組んでまいりますので、議員の皆様方の御指導、御鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

そして、川上浩議員の御逝去に際し、謹んでお悔やみ申し上げます。

それでは、今後の農業政策の展開方針についての御質問にお答えします。

本県農業は、豊かな水と末端まで届く農業用水路の整備により、水田率が95%、米の産出額が7割を超える稲作中心の県です。また、生産者の減少、高齢化などの課題がある一方で、規模拡大に意欲を

示す法人も多くございます。豊かな自然や優れた農業インフラと、真摯で積極的に新しい取組に挑戦する県民性は、大きな強みであり、本県農業のポテンシャルは高いと感じています。

御指摘のとおり、農業政策の根幹は食料の安定供給であり、そのための農業の持続的な発展は極めて重要でございます。また、食べることは生きることであり、現在、改定に着手している富山県農業・農村振興計画では、本県農業をウェルビーイングの礎と位置づけ、富山の豊かな食・農・里を次世代へつなぐことを基本理念とし、地域計画を実現するための担い手への農地集積や新規就農者の確保、スマート農業や農地の大区画化による生産性の向上などを図ることとして検討を進めております。

また、立山連峰から富山湾までの豊かな自然資本は本県農業の源泉であり、持続可能な農業に向けては、環境への負荷が低い農業の推進が不可欠です。さらには、昨今、産業分野にかかわらず企業が農林水産業の環境価値に注目し、環境と調和した農業への投資活動が始まっています。加えて、気候変動への適応策の強化は喫緊の課題であります。

こうした状況を踏まえ、県でも有機農業の拡大などに取り組むとともに、富富富などの高温耐性品種の生産拡大を進めてまいります。

国内人口が減少する一方で、世界人口は増加する中、今後の農業の発展に向けては、付加価値向上と国内外の販路の拡大が極めて重要でございます。本県でも、とやまテロワールベジのブランド化の取組を農業者のみならず、加工、流通、販売までの多様な関係者の参画により展開しているほか、農地の再編整備を進めている水橋地区においては先般、県、富山市、JA、民間企業による園芸生産と

地域の活性化に関する連携協定が締結され、スマート農業も活用した加工需要などに応える園芸作物の生産が始まっております。

また、県産農林水産物の輸出については、令和7年度実績の82億円から、さらに今年度120億円の目標達成に向けて、パック御飯や日本酒などの米・米加工品、水産物などの輸出拡大を進めます。その際、本県の食と食文化を、それを生み出す環境、歴史などと併せてストーリーとして打ち出し、付加価値を高めるとともに、こうした価値を実体験したインバウンドの皆様が帰国後も母国で富山県産食材を購入するファンとなるよう、観光戦略や「寿司といえば、富山」を支える重要な食材として、ブランディング戦略とも一体となって取り組んでまいります。

私はこれまで、加工、流通、販売など、いわゆる川中、川下や食文化、農林水産業の環境価値に関する政策にも長く従事してまいりました。これらは、富山県農林水産業のポテンシャルを具体的な価値に転換する鍵と考えております。これまで培った経験や人脈も最大限生かして、富山県農業が将来にわたって担い手に選ばれる魅力的な産業となるよう、ワンチームの総力を結集して取り組んでまいります。

○議長（筱岡貞郎）式庄こども家庭支援監。

〔式庄寿人こども家庭支援監登壇〕

○こども家庭支援監（式庄寿人）答弁に先立ちまして、一言御挨拶を申し上げます。

去る4月1日付をもちまして、こども家庭支援監を拝命いたしました式庄でございます。もとより微力ではありますが、こどももんなか社会の実現を目指し、全力を尽くしてまいります。議員の皆様

方の御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、こども総合サポートプラザについての御質問にお答えいたします。

同プラザについて初年度の相談実績を踏まえた主な課題は、まず1つに、相談を必要とする子供や御家族が確実に同プラザにつながりますよう、相談の間口を広げ、多様な相談手段を整備する必要があること。また、2つに、相談者の約6割が家族の方であり、子供への理解や関わり方にお悩みの事例が多いことから、そうした相談への支援を充実する必要があると認識しております。

このため、1つに、相談への心理的障壁を下げまして、その導入として気軽に利用できますよう、今月のうちに新たにLINEによる相談窓口を開設することとしておりますほか、2つに、御家族の実情に即した的確な支援を行えますよう、本年9月と10月に職員などを対象といたしますペアレント・トレーニング研修を実施いたしまして、相談対応力の向上など専門性を高めることとしております。

また、電話相談につきましては、例えば、主な相談が非行に関する内容であっても、背景に発達障害や不登校などの複合的な課題を抱えていらっしゃる場合には、対面相談によって信頼関係を構築し、詳細な情報を把握した上で、関係機関が連携して支援することが重要だと考えております。この点、議員から御指摘いただいたとおりと考えております。そのため、相談中にその必要性を見極め、ケースに応じまして、確実に来所につなぐよう努めてまいりたいと考えております。

今後とも、様々な困難を抱える子供やその御家族に寄り添い、きめ細やかな支援を行えますよう、相談支援の実効性を高めてまいり

ます。

以上でございます。

○議長（筱岡貞郎） 塗師木地方創生局長。

〔塗師木太一地方創生局長登壇〕

○地方創生局長（塗師木太一） 答弁に先立ちまして、一言御挨拶を申し上げます。

去る４月１日付で地方創生局長を拝命しました塗師木でございます。地方創生局は、地域振興、市町村支援、さらにはデジタル化、多文化共生、国際、こういった非常に多岐にわたる分野を所管しておりますけれども、市町村の皆様、また御関係の皆様の御意見を伺いながら、また、議員の皆様とも議論を交わさせていただいて、富山県のために、そして大変僭越ではございますが、川上委員長の思いも受け継いで、誠心誠意取り組んでまいります。議員の皆様方の御指導、御鞭撻のほど、よろしくお願いいたします。

私からは、外国籍の子供の指導や支援についてお答え申し上げます。

外国人の児童生徒の学習や生活の現状につきましては、昨年ヒアリングを実施いたしました。その中で、児童生徒は、日常会話に加えて学習に用いる日本語能力を求められ、授業の理解が進まないといった学校生活に負担を抱えており、進学ハードルも高いといった話、また保護者の日本語能力ですとか教育制度に関する知識も不足している、こういった課題があると認識しているところでございます。

こうした中、県では外国人児童生徒教育推進運営協議会を設置しております、市町村の教育委員会ですとか支援団体など様々な立

場の皆様からの御意見を踏まえまして、小中学校に学習や生活の指導に当たる日本語指導の担当教員、さらには外国人相談員を配置しているところでございます。

今般の重要要望におきましてもこの財政支援の拡充を盛り込んだところでございますので、こうした担い手の確保に向けまして、引き続き、国に対して働きかけを行ってまいります。併せて、外国人児童生徒への指導や支援などに関する実践講座を開催するとともに、就学、学習指導に関する手引きも作成しておりますので、こうしたものにつきましても教育委員会と連携して周知を進めてまいりたいと考えております。

また、保護者も含めた日本語能力の向上というのも重要になってまいります。初期日本語教室の開催に加え、総務省の持続可能な行政サービスの提供に向けた広域連携モデル事業も活用いたしまして、オンラインを使った初期日本語教室の体験会や日本語学習のニーズや課題の調査に、市町村と連携して取り組んでまいりたいと考えております。

現在県では、国籍や民族にかかわらず、県民の皆様が安心して暮らし、そして活躍できる多文化共生の地域づくりに向けた条例の制定、プランの策定に向けた検討を行っているところでございます。今ほど申し上げた外国人児童生徒教育推進運営協議会の枠組みなども活用しながら、議員御指摘のとおり、関係機関が緊密に連携して、外国人児童生徒への指導や支援の充実に向けた体制づくりにしっかりと取り組んでまいりたいと思います。

私からは以上でございます。

○議長（筱岡貞郎）滑川厚生部長。

〔滑川哲宏厚生部長登壇〕

○厚生部長（滑川哲宏） 答弁に先立ちまして、一言御挨拶を申し上げます。

去る４月１日付をもちまして、厚生部長を拝命いたしました滑川でございます。もとより微力ではございますが、厚生行政の推進のため、誠心誠意全力を尽くしてまいる所存でございます。議員の皆様方の御指導、御鞭撻をどうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、私からは介護報酬についての御質問についてお答えさせていただきます。

令和８年度の介護報酬の改定は、昨年１１月に閣議決定されました「強い経済」を実現する総合経済対策におきまして、介護分野の職員について、他の職種と遜色のない処遇改善に向け、必要な対応を行うとされたことを踏まえた期中改定として実施されるものでございます。

具体的には、幅広い職種を対象とした月１万円の賃上げと、生産性向上等に取り組む事業者の介護職員を対象とした月７,０００円の上乗せといった内容となっております。これにより、介護職員につきましては定期昇給分と合わせ、最大月１万９,０００円の賃上げが実現されるというものでございます。昨年の国の経済対策では、昨年１２月から本年５月まで最大月１万９,０００円の賃上げ補助が実施されましたけれども、今回の報酬改定では、本年６月以降もこれと同程度の処遇改善を確保するものでございます。

県では、この報酬改定で拡充されました処遇改善加算が現場の賃上げにつながりますよう、事業所向けの説明会や個別相談窓口を通じまして、周知に努めてまいります。また、加算の上乗せには生産

性向上の取組、これが要件となっておりますけれども、この生産性の向上は人材確保におきましても重要な要素でありますことから、介護テクノロジーの導入経費への補助、あるいは、事業所間でのケアプランデータ連携に係ります伴走支援、こういったことによりまして、介護事業所がより上位の加算を取得し、職員の処遇改善と人材確保につながるように支援してまいりたいと考えております。

また、今回の報酬改定後もなお全産業平均との給与格差がございますことから、県といたしましては、引き続き、さらなる処遇改善を国に対して強く求めて、働きかけてまいります。

私からは以上です。

○議長（筱岡貞郎）高木警察本部長。

〔高木正人警察本部長登壇〕

○警察本部長（高木正人）私からは、新たな交通ルール変更に対応した周知徹底、啓発活動などについてお答え申し上げます。

議員御指摘のとおり、自転車の交通反則通告制度の導入でありますとか、自転車を追い越す際の側方間隔の確保義務、また、生活道路における法定速度の引下げなど、新たな交通ルールを県民に広く周知していくことは、交通ルールの遵法意識を高め、交通事故防止を図る上で重要であると認識しております。

新たな交通ルールの周知につきましては、啓発チラシを活用した広報啓発活動を実施しておりますほか、自転車の交通反則通告制度の導入や生活道路における法定速度の引下げなどについて警察職員が分かりやすく説明している交通安全啓発動画を、県警で交通安全SNSサポーターに委嘱しております民間事業者と協力して作成しております。これらの動画を配信しておりまして、6月9日現在、

9本で累計680万回を超える再生がなされるなど、幅広い年代から関心をいただいているところであります。

県警察といたしましては、こうした広報啓発に加え、今後とも自転車利用者、また、議員御指摘のように自動車運転者及び外国人を含む県民の皆様に対し、交通安全教室の開催を含む広報啓発活動を継続的に実施し、制度のさらなる浸透と交通安全意識の向上に努めてまいり所存であります。

○議長（筱岡貞郎）川上土木部長。

〔川上孝裕土木部長登壇〕

○土木部長（川上孝裕）答弁に先立ちまして、一言御挨拶を申し上げます。

去る4月1日付で土木部長を拝命いたしました川上でございます。もとより微力ではございますが、本県土木行政の推進に誠心誠意取り組んでまいります。議員の皆様のお指導、御鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、私からは、今後の公共インフラマネジメントについての御質問にお答えします。

本県のインフラは、高度経済成長期以降に整備されたものが多く、今から30年後には、建設後50年以上となる橋梁や港湾の岸壁が9割以上となるなど、今後急速に老朽化が進みます。

一方、維持管理の担い手である建設業や、県、市町村の技術職員は減少しておりまして、効率的、効果的にインフラを維持管理していく必要がございます。このような状況から、昨年度の未来へつなぐ行政サービスのあり方検討会では、老朽化が進む土木インフラ、特に橋梁の現状と課題について議論がなされました。

中間取りまとめでは、インフラを新しく作ることから、維持修繕中心にシフトする必要性が示され、これを受け、今年度検討会の下にワーキンググループを設置いたしました。このワーキンググループでは、多数の橋梁をどのように維持管理、更新していくべきかなど道路、橋梁を中心に、持続可能なインフラマネジメントの在り方について議論することとしております。

4月に開催しました第1回ワーキンググループでは、各委員から、新設から維持修繕へのシフトはやむを得ないのではないか、住民目線に立って優先順位を決めたらどうか、自分の生活とインフラが密接に関わっていることを理解してもらうことが必要など、貴重な御意見をいただいたところでございます。

県としては本ワーキンググループにおいて、まずは道路、橋梁のインフラマネジメント基本方針を策定した上で、得られた知見も踏まえ来年度以降、他のインフラにも順次展開していきたいと考えております。

国においてもインフラマネジメント戦略小委員会にて優先度の設定やインフラの再構築などの議論がなされております。国の動きも注視し、本県にふさわしいインフラマネジメントに取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（筱岡貞郎）中林危機管理局長。

〔中林 昇危機管理局長登壇〕

○危機管理局長（中林 昇）私からは、防災士養成と地区防災計画の策定促進についてお答えします。

地域防災力の向上には、自助、共助の担い手となる防災士の養成

と自主防災組織の活動の活性化が大変重要です。このため県では、能登半島地震後の令和6年度から、防災士養成研修の受講定員を480名から720名に拡大し、受講しやすい環境づくりに努めています。

その結果、防災士の認証登録者数は、ここ4年で令和3年度末2,014人から令和7年度末3,927人とほぼ倍増しており、人口割にすれば全国14位となっています。今年度は新たに学生枠を創設し、若手防災人材の育成にも取り組んでまいります。

また、防災士の資質向上を図るため、令和6年度からスキルアップ研修を実施しています。今年度は、4つの講座の一つに新たに地区防災計画作成支援研修を設けており、地区防災計画の作成支援を担う際の工夫や留意点、避難所運営など地域での実践を念頭に置いた内容に充実させます。

一方で、地区防災計画については県内約2,400の自主防災組織全てにおいて計画が作成されていることを目指しており、取組の加速が必要と認識しています。このため、訓練・研修経費の支援を充実させるほか、今回の6月補正予算案に包括的な地区防災計画策定促進事業を計上しています。市町村職員等を対象とした研修や、地区防災計画の策定意欲のある地区をモデルとして地域住民向けの実践的なワークショップを実施し、検討から策定まで切れ目なく支援することとしています。

今後とも、市町村や県防災士会等の関係団体と連携を強化し、防災士の養成、活用と地区防災計画の策定促進により、自助、共助による地域防災力のさらなる向上に取り組んでまいります。

○議長（筱岡貞郎）津田農林水産部長。

〔津田康志農林水産部長登壇〕

○農林水産部長（津田康志） 私からは、陸上養殖についての御質問にお答えします。

議員御紹介のとおり、県内では陸上養殖の取組が広がりつつあります。富山湾の魚は、全国的にも高い評価を受けておりますが、近年は温暖化の影響により毎年の漁獲変動が大きく、魚種も変化しております。その点、陸上養殖は外部環境の影響を受けにくく、計画的な生産が可能なことから、安定供給が期待できます。

一方で、陸上養殖では、飼育水の温度調整に係るコストが発生しますが、本県では富山湾の岸近くから急激に深くなる地形を有効に活用することでコスト面での優位性があると考えております。例えば入善漁協では、海洋深層水をパック御飯工場での冷却に利用した上で、適温となった深層水をサクラマスやアワビ養殖に使用しており、現在民間企業で計画されているサーモン養殖も同様の手法と承知しております。

県では昨年策定しました水産業振興計画において、養殖の振興を基本施策の一つとしており、県水産研究所では安定した生産体制を支援するため、養殖魚の疾病診断や水質保全、給餌方法等の技術指導を行っております。

御提案いただきました大学との連携につきましては、県水産研究所は東京海洋大学と共同で、サクラマス養殖の安定生産に向けた研究を行っておりますが、ほかの大学ともそのニーズを踏まえ、栽培漁業で培った種苗生産技術を生かす研究が可能であれば取り組んでまいりたいと考えております。

また今後、養殖魚を安定的に生産できる段階となり、国内外への相当量の出荷が可能となれば、養殖業は従来の漁業と共に本県の水

産業を支える柱となることが期待されます。県としましても、販路開拓を含め、必要な支援を行ってまいります。

以上でございます。

○議長（筱岡貞郎）山室商工労働部長。

〔山室芳剛商工労働部長登壇〕

○商工労働部長（山室芳剛）私からは、高岡テクノドーム別館についての御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、高岡テクノドーム別館については、資材価格や人件費が高騰する中であっても、県西部の産業振興や地域経済活性化に資する拠点として、その機能を十分に発揮させることが重要でございます。

本年４月に公表した基本設計では、構造の簡素化などにより建設費抑制を図りつつ、産業展示イベントやコンベンションなど幅広いニーズに対応する多機能型の展示空間、本館や周辺施設と連携したにぎわい交流の拠点、県西部の地場産材を生かしたものづくりのショーケースをコンセプトといたしました。

また、去る５月にはＭＩＣＥ誘致の専門家を招聘し、施設周辺設備や観光資源も含めて視察いただいた上で、３００人から５００人規模の会議、学会の誘致可能性、地元催事とコンベンションを組み合わせた稼働率向上、産業振興につながる中長期的な活用ビジョンの必要性などについて貴重な御助言をいただいたところでございます。

今後は、こうした助言も踏まえ、県西部が有するものづくり、文化・伝統、観光資源を一体的に生かし、関係自治体、経済団体、民間事業者などと連携しながら、運営手法や誘致方策に民間ノウハウも積極的に取り入れてまいります。あわせて、開館前から効果的な

情報発信や展示会、コンベンション、大規模イベントなどの誘致に取り組み、県西部における産業、交流、にぎわい創出につなげてまいりたいと考えております。

○議長（筱岡貞郎） 山下観光推進局長。

〔山下章子観光推進局長登壇〕

○観光推進局長（山下章子） 答弁に先立ちまして、一言御挨拶を申し上げます。

去る４月１日付で、観光推進局長を拝命いたしました山下でございます。もとより微力ではございますが、富山県の観光振興のため、また川上議員の御遺志、とりわけ観光振興への熱い思いを受け継ぎ、誠心誠意全力で取り組んでまいります。議員の皆様方の御指導、御鞭撻を賜りますようよろしくお願いいたします。

では、私からは高付加価値旅行者の誘客についての御質問にお答えいたします。

県では、旺盛な消費を通じて高い経済効果が期待できる高付加価値旅行者の誘客、滞在にもつながる上質な観光サービスの提供体制整備に取り組んでおります。

高付加価値旅行者向けの宿泊施設の整備につきましては、令和５年度に設置しました高付加価値旅行者向けホテル誘致検討委員会での議論を踏まえ、宿泊施設整備の支援制度を創設し、市町村とも連携して誘致に取り組んでおり、興味を持つ事業者等から相談もいただいております。

また、観光プランの造成につきましては、欧米をはじめ各地に設置した観光レップから、各市場の嗜好やニーズを把握し、セールスや本県への旅行会社招聘を行うなどして造成を働きかけております。

また、今年度は観光庁の支援を受けまして、伝統工芸や食文化等の県内体験コンテンツの磨き上げを行い、高付加価値周遊ツアーの造成や販売開拓にも取り組むこととしております。

奈良県では宿泊施設整備補助制度に、今年度から古民家等を活用した小規模施設の新設も補助対象に追加されたとお聞きしております。本県においても本年４月から市街化調整区域の用途変更の運用が弾力化されまして、観光振興等に活用する場合、空き家などを宿泊施設に用途変更することも可能となったところでございます。

奈良県をはじめ、他県の事例や検討委員会の有識者の御意見も伺いながら、古民家などを生かした宿泊施設整備はもとより、高付加価値旅行者の誘客、滞在につながる施策について検討を行ってまいります。

以上です。

○議長（筱岡貞郎）廣島教育長。

〔廣島伸一教育長登壇〕

○教育長（廣島伸一）私からは、高等学校等教育改革促進事業についてお答えいたします。

国に採択されました改革先導拠点での取組を進めまして、その成果を県立高校全体に普及していくためには、御指摘いただきましたとおり、実効性のある推進体制の構築が必要となります。

このため、教育委員会を中心に、商工労働部をはじめ部局横断の関係課で構成しますワーキンググループを早々に立ち上げまして、さらに教育のほか、経済・産業の分野、ＡＩ・デジタル分野など外部の専門家にも参画いただき、高校教育改革の狙いや目的を共有し、それぞれの知見、強みを生かした取組を進めてまいりたいと考えて

おります。また、その際には人材確保・活躍の富山モデルの構築を進めます県人材確保・活躍推進本部の取組などと連携し、高校教育改革と本県産業を担う人材育成を一体的、効果的に進めてまいります。

あわせて、改革先導拠点である魚津高校、小杉高校におきましても、それぞれ、大学や企業、地域の関係者も含めました協議体を設置しまして、先導的な教育課程や探究活動などの充実を図りたいと考えております。例えば、理数教育の充実を図ります魚津高校では、富山大学や県立大学のほか、市内の産業、行政関係の方々の参画、協力を得まして、専門的知見に基づく指導や、日常生活とのつながりを意識できる題材、実験により、理数系教科の面白さを実感できる授業を展開していきたいと考えております。

こうした改革先導拠点での取組を通じて得られた知見やノウハウを、他の県立高校へも普及し、それぞれのさらなる魅力向上につなげますとともに、こうした特色ある教育が新たに設置することとしております、新時代とやまハイスクールに着実に引き継がれますよう取組を進めてまいります。

以上になります。

○議長（筱岡貞郎）以上で鹿熊正一議員の質問は終了しました。

以上をもって会派代表による質問、質疑を終了いたします。

次に、お諮りいたします。

議案調査のため、6月15日は休会といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（筱岡貞郎）御異議なしと認めます。よって、そのように決定

いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の本会議は6月16日に再開し、各議員による県政一般に対する質問並びに提出案件に対する質疑を行います。

本日はこれをもって散会いたします。

午前11時51分散会